

部活動の運営方針について

秋田県立矢島高等学校

1 方針

(1) 活動時間について

- ① 平日は、準備から後片付けを含めて3時間を超えないものとする。
- ② 学校休業日は、準備から後片付けを含めて4時間を超えないものとする。
ただし、大会参加や練習試合等の計画がある場合は、過度な負担にならない範囲で活動を認める。
- ③ 帰宅準備も含め、20時には下校完了を厳守する。

(2) 休養日について

- ① 平日は、週あたり1日以上 of 休養日を設ける。
- ② 週末は、月あたり2日以上 of 休養日を設ける。
- ③ 定期考査1週間前から考査終了前日までは、原則、休養日とする。
- ④ 学校閉庁日は、休止日とする。

2 確認事項

- (1) 長期休業中の休養日については、学期中に準じた扱いとする。
- (2) この他については、秋田県教育委員会の基準（平成30年8月『運動部活動運営・指導の手引き』、平成31年3月『文化部活動運営・指導の手引き』）に則り、部活動を運営する。
- (3) 何か特別な事情が発生した場合の部活動については、保護者承諾のもと、生徒の体調に配慮した上で、校長が判断し、許可・運営するものとする。

平成30年5月 8日 運動部 制定
令和 元年5月24日 文化部 追加